

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年10月18日
【会社名】	クリヤマホールディングス株式会社
【英訳名】	KURIYAMA HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 兵衛
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島 1 - 1 2 - 4
【電話番号】	06(6305)2871
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 芦田 敏之
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島 1 - 1 2 - 4
【電話番号】	06(6305)5721
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画部長 芦田 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成24年7月18日開催の取締役会において、タイ王国に子会社をすることを決議し、当該子会社設立に関する一連の手続きを完了いたしました。これにより、特定子会社の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

特定子会社の異動

(1) 特定子会社の名称、代表者の氏名、住所、資本金の額及び事業の内容

名称 Kuriyama (Thailand) Co., Ltd.
代表者 代表取締役 福井 誠一（クリヤマホールディングス株式会社 取締役）
住所 369/8 Moo6 Bowin Sub District, Sriracha District, Chonburi, 20230
Thailand
資本金の額 60,000,000バーツ
事業の内容 量産機械用資材等の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 — 個
異動後 60,000個（うち、間接保有分60,000個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 — %
異動後 100%（うち、間接保有分100%）

(3) 当該異動の理由及び年月日

異動の理由

建機、農機を始めとした顧客のグローバル化に伴い、その対応に注力してまいりましたが、今後も生産活動の海外移転が加速し、特にアジア地区での生産が拡大するものと予測されます。このことから、当社グループはタイ王国を含むアセアン地域において、より一層密着した商品供給と営業活動を行い、当社顧客のニーズに応じていくため、タイ王国に新会社を設立することとしました。

当該新規設立会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することになりました。

異動の年月日

平成24年10月3日